

月刊 中央会

2026 June

06



特集

「令和8年度中央会補助事業」のご紹介



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の色風景／高瀬裏川水際緑地 花しょうぶ

熊本県玉名市では、毎年5月下旬から6月上旬にかけて「高瀬裏川花しょうぶまつり」が開催されます。江戸時代の面影を残す石橋や石垣を背景に、約700メートルにわたって咲き誇る花しょうぶを楽しめます。

さらに、期間中は毎日日没から夜間ライトアップが行われ、昼間とは一味違う幻想的な夜の散策を楽しめるのも大きな魅力です。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

「令和8年度中央会補助事業」のご紹介02~04

・組合HOTNEWS

荒尾電気工事業協同組合、栄工業団地協同組合05

・くまもとUBA

青年部活動レポート／醤油の「おいしさ」と「品質」を守る研修会／
令和8年度通常総会・講演会のご案内06

・お知らせ

中央会からのお知らせ07
熊本県信用保証協会からのお知らせ08

・景況ウォッチャー

令和8年4月分10
情報連絡員便り11

・中央会だより

育成就労の仕組み12

・掲示板

編集後記12

6月 熊本の花



- 花言葉**
- | | | | |
|-----|-------|-----|----------|
| *赤色 | 情熱、愛情 | *P色 | 上品、美しい少女 |
| *白色 | 清純、素朴 | *黄色 | 希望、幸福 |
| *紫色 | 誇り、尊敬 | *朱色 | 信賴、絆 |
| *青色 | 奇跡 | | |

父の日とバラ
父の日は、アメリカ・ワシントン州のドットという女性が父への感謝や功績を称えるため6月の父の誕生月に父の日を設けるよう提案しました。1910年に最初の父の日の式典が開かれ白いバラを亡き父の墓前に供えたことでバラが父の日の花とされました。健在の父には赤いバラを贈る風習が定着しました。

「令和8年度中央会補助事業」のご紹介

本会では、組合並びに組合員の皆様が抱える経営課題を解決するための様々な補助事業を行っております。そこで、令和8年度における組合向けの中央会補助事業をご紹介します。組合運営に関する課題やビジネスに関する課題等の解決に、是非ご活用ください。

1 環境変化への対応

①中小企業省力化投資補助事業

〈一般型〉 補助率：中小企業1/2、小規模・再生2/3 補助上限額：最大1億円

〈カタログ型〉 補助率：1/2以下 補助上限額：最大1,500万円

人手不足に悩む中小企業等に対してIoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を導入するための経費を一部補助することにより、省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値や生産性向上に向けた取り組みを支援します。

※詳細につきましては、7頁「中央会からのお知らせ」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 熊本県省力化事務局 TEL：096-327-8182

②熊本県商店街等売上回復支援事業

補助率：3/4 補助上限額：200万円

物価高騰や人件費の上昇などの影響により、売上減少や経営が悪化している中小企業者に対し、組合等で取り組む売上回復を目的とした事業の実施を支援します。

【対象事業】 組合員の売上回復を目的とした集客イベント

- 例 ・屋内外を問わず不特定多数の方が来場できるイベント開催
- ・外国人観光客の増加による売上回復を目的とした取り組み
- ・看板や店内の商品等の多言語表記

【対象経費】 中小企業組合等を構成する個店（事業者）の売上回復を目的とした事業の実施における人件費、広告宣伝費、委託費等

③ニュービジネスコーディネート推進事業

近年の社会環境の変化により厳しい経営環境に置かれている中小企業等に対し、人材確保に関する支援として求人誌への広報支援やECサイト等を活用した販路開拓支援に加え、人材確保に向けた業務効率化や生成AIの活用支援を行います。

※対象経費等につきましては、本会までお問い合わせください。

④熊本県賃上げ等支援体制強化事業

【新規】

新事業・新商品開発等の創造、価格転嫁や生産性向上、販路開拓等による収益力の向上に加え、福利厚生充実や就業規則の見直しを通じた働きやすい職場環境の整備等の賃上げに関する伴走支援を実施します。

※対象経費等につきましては、本会までお問い合わせください。

⑤新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

【新規】

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化のための設備投資等を支援します。

※詳細につきましては、事業開始となりましてから本会HP・メルマガ・月刊中央会等でご案内致します。

2 組合の機能強化や販路開拓の推進

①地域資源等普及推進事業

県内で製造された魅力ある加工食品の販路開拓を支援するため、バイヤー等と連携し、商品の評価・アドバイスをを行う審査会を開催します。また、バイヤー等のアドバイスをもとに製品の改良や販路拡大を希望する企業に対し、支援施策の紹介等を行うほか、優秀な評価を得た事業者には、食品関連の商談会としては国内最大規模である「スーパーマーケット・トレードショー」への出展を通じて、販路拡大の支援を行います。

②組合等再生支援事業

【新規】

経営状況や金融面の変化、共同事業のあり方、原材料高騰により生じた新たな課題など、組合及び組合員が抱える問題点について、中央会指導員及び専門家が伴走型で現状分析を行うとともに、課題解決の参考となる先進地の調査を実施し、再生支援策を検討することで、共同事業の活性化を支援します。

【対象経費】 専門家謝金・専門家旅費

③連携事業継続力強化計画策定支援事業

簡易版BCPと呼ばれる事業継続力強化計画の組合版である、連携事業継続強化計画の策定について支援を行います。災害等への対応力を強化し早期の回復を図ることで、県経済の持続的成長に繋げることを目的に、セミナーの開催や計画策定推進のための専門家派遣を実施します。

④取引力強化推進事業

【全国中央会補助金】 補助率：2/3 補助上限額50万円

中小企業及び小規模事業者が経営力を向上し、経営基盤の強化を目指した取引力強化推進を図るため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページの開設や販促チラシの作成など共同事業活性化の取り組みに対して支援します。

【対象経費】 謝金・旅費、会議費、印刷費、会場借料、通信運搬費、委託費等

【対象組合】 事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、構成員の2分の1以上が小規模事業者であるものまたは企業組合。その他の組合につきましては、本会までご相談ください。

※小規模事業者：常時使用する従業員が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人)以下の会社及び個人

3 専門家へのご相談

①中小企業者経営改善等推進事業

熊本地震、令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた組合及び組合員が抱える課題を解決するため、1テーマにつき3回以内で、中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、公認会計士、経営アドバイザー等が無料でご相談に応じ、被災事業者の経営力の向上を図ります。

【対象経費】 専門家謝金、専門家旅費等

②組合等伴走型支援事業

補助率：2/3以内

業界及び組合が直面する問題について、解決・対策に向けた専門家派遣及び研修会開催の支援を行います。また、1回のみだけでなく、複数回シリーズ開催も補助対象となります。

○現場指導方式

【対象経費】 専門家謝金、専門家旅費、会場借料、資料費等

【取組例】 組合の就業規則の見直しに関する専門家(社会保険労務士)派遣

組合と組合員の契約書作成に関する専門家(弁護士)派遣 等

○集合研修方式

【対象経費】 専門家謝金、専門家旅費、会場借料、資料費等

【取組例】 ネットワークツール活用スキルの習得についてのセミナー開催

小売店舗が集客できるSNS最新活用術についてのセミナー開催 等

③中小企業等価格転嫁力・交渉力強化支援事業

【新規】

価格転嫁を実現するための自社の強みや市場環境等の現状把握、価格交渉等の営業・販売促進対策、製造工程や店舗売り上げの改善のための実態調査・分析・改善提案等、専門家より助言を提供し、中小企業等の適切な価格転嫁の推進や経営基盤の強化を図ります。

【対象経費】 専門家謝金、専門家旅費

④熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業

【新規】

変化の激しい時代を生き抜く経営戦略として、SDGsへの取り組みが不可欠となっています。取引先からの要請や採用力強化、現状分析から具体的なアクションプラン策定など、各社の課題に合わせた実践的な取組を専門家派遣により伴走支援します。

【事業対象者】 熊本連携中枢都市圏域内の「熊本県SDGs登録制度」の登録事業者

⑤制度改正等の課題解決環境整備事業

《全国中央会補助金》 補助率10/10

中小企業組合及び組合員企業等が抱える制度改正（法令改正（条例の改正を含む）等を伴うものに限る）に関連したテーマに対応した専門家派遣を行い、諸問題を解決しつつ適正な事業活動ができる環境整備を行います。

【対象経費】 専門家謝金、専門家旅費、会場借料

【活用例】 労働法制、税制度、民法等の制度改正への対応のための社労士、税理士、弁護士等の専門家派遣

制度改正に対応した事業承継支援のための専門家派遣

制度改正に対応したデジタル化対応支援のためのITコーディネーター派遣 等

⑥事業環境変化対応型支援事業

《全国中央会補助金》 補助率10/10

最低賃金引上げ、省力化促進、エネルギー価格・物価高騰、インボイス制度導入、デジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響への対応等といった事業環境変化に関連した諸課題に対して、専門家派遣を行うことにより解決を図ります。

【対象経費】 専門家謝金、専門家旅費、会場借料

【対象テーマ】 生産性向上・業務効率化（DX化、生成AI活用、省エネ対策 等）

経営改善・売上アップ（団体協約、Web・SNSを活用した販路開拓 等）

人材確保・スキルアップ（人材育成、採用戦略、生産現場の技能継承 等）

4 その他支援

①特定地域づくり事業協同組合制度支援事業

人口急減地域で課題となっている人口流出や人材不足等に対処するため、特定地域づくり事業協同組合制度の普及推進や、組合設立にかかる手続支援のほか、特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対するフォローアップ支援等も行います。

本会の補助事業などの最新情報は、「中央会サポートSTATION」で随時更新しています。
こちらのQRコードからご確認ください。→



組合 Hot News

女性部会を開催しました！

荒尾電気工事業協同組合



荒尾電気工事業協同組合女性部

令和8年4月23日(木)、当組合事務所会議室にて、組合員企業の女性職員を対象とした「女性部会」が開催されました。当組合女性部会は、組合員企業の女性経営者や職員の自己啓発の場であるとともに、研修会や親睦交流会等を通じて女性部会員の資質向上を図り、組合組織の充実及び発展に寄与することを目的として設置されています。

今回の女性部会では、女性部会主催による「測定器校正試験」が実施されました。測定器校正試験は、女性部が組合のためにできることをしたいと昨年より始めた事業で、今回2回目の開催となります。組合員各

社より持ち込まれた合計12個の測定器が対象で、女性電気工事士が中心となり、それぞれ役割分担をして試験が実施されました。

また、情報共有や意見交換も行われ、世界情勢が電気工事業界に与える影響や各組合員企業の現状、若手人材の確保に向けた取り組みなど、幅広いテーマで活発な意見交換が展開されました。

情報共有の中では、小学生が国家資格である第2種電気工事士試験に合格したというニュースが紹介されました。これを受けて、次世代を担う若い世代に電気工事の魅力を伝えることの大切さが改めて認識されました。



測定器校正試験の様子

組合 Hot News

～地域と共に歩んだ30年、そして未来へ～ 「創立30周年記念祝賀会」を開催

栄工業団地協同組合

令和8年5月14日(木)、熊本ホテルキャッスルにおいて、栄工業団地協同組合の創立30周年祝賀会が盛大に挙行されました。当日は組合員をはじめ、多くの来賓や関係機関から50名を超える出席者が集い、一堂に創立30年の節目を祝いました。冒頭、星山一憲理事長は「創立30周年を迎えられたのは、設立に尽力された先人の方々や自治体、地域住民、そして多くの関係機関の支えがあったからこそ」と謝辞を述べられました。また、リーマンショックや熊本地震、コロナ禍といった幾多の苦難を振り返り、「現在まで事業を継続できていることに深く感謝したい。組合事業の活性化や地域との絆づくりは、組合青年部の活動が原動力となった。今後は次世代の育成にも一層注力したい」と、未来への展望を語られました。祝賀会では、バイオリンの音色によるウェルカム演奏が華を添えたほか、組合発展に寄与された方々への感謝状贈呈、出席者全員での記念写真撮影が行われ、会場は終始温かな活気に包まれました。



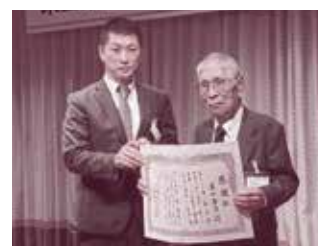
星山一憲理事長



高村洋行副理事長



ウェルカムセレモニーの様子



感謝状贈呈の様子



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

醤油の「おいしさ」と「品質」を守る研修会

熊本県みそ醤油組合青年部会



令和8年5月15日(金) KKRホテル熊本にて熊本県みそ醤油組合青年部会(本多譲部会長)の通常総会が開催。通常総会後に会員交流会の一環として、部会員を対象に研修会を開催しました。熊本県産業技術センターより講師を招聘し、『醤油の保存料変更における注意点』～パラオキシ安息香酸ブチルの科学的性質の理解を深めよう～』と題して、醤油製造現場で使用する食品保存料添加の注意点について解説が行われました。研修では、この製剤を実際に水や熱湯に添加するデモンストレーションが行われており、攪拌が不十分だったり、一気に投入したりすると、成分が溶

けずに表面へ浮上・分離してしまう様子が示されました。添加の方法が味に影響を与えてしまうこともあり、参加者も熱心に見学する様子が伺えました。青年部会員企業の品質管理向上を目的とした非常に有意義な取り組みとなりました。今後も青年部会主導の元、研修会や情報の共有を通じて熊本の醤油の品質と安全を守る取り組みを継続していくことが期待されます。



予告!

くまもとUBA令和8年度通常総会・講演会 創立50周年記念式典のご案内

下記の通り、令和8年度くまもとUBA通常総会を開催いたします。

当日は若手経営者育成研修会、創立50周年記念式典も執り行います。他業種の青年部組織との交流を図るきっかけとして、多くの青年部会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 開催日時 **令和8年7月2日(木)**
通常総会 15:00～
講演会 16:00～
創立50周年記念式典 18:00～
- 開催場所 **熊本ホテルキャッスル** (熊本市中央区城東町4-2)
- 講演会講師 **桜美林大学教授、元福岡ソフトバンクホークス取締役
小林 至 氏**

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当:佐々木・齊藤

人手不足解消に効果のある「省力化製品導入」を
後押しする補助金がさらに活用しやすくなっています

中小企業 省力化投資補助金

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2^{以下}

補助上限額
最大 1,500万円

- カタログに登録された省力化製品の中から選択して、販売事業者と共同で申請
- 令和8年4月30日時点で、カテゴリ数が175、登録製品が2,326 まだまだ追加中！
- カタログ製品は省力化効果を事前審査して登録済なので、申請から交付決定までは1ヵ月、交付決定後の事業着手から補助金支払いまで約3ヵ月程度
- 令和8年3月19日の公募から、補助上限額が拡充されて、従業員5名以下が200万円 → 500万円、6名～20名が500万円 → 750万円に引き上げ
- 補助上限額の引き上げに伴い、2回目以降の申請額の上限が2倍に引き上げ
(例：従業員10名の事業者が上限額750万円の範囲で1回目に500万円を申請した場合、2回目は750万円の2倍の1500万円の範囲内で、1回目の申請額500万円を差し引いた1000万円のうち、補助上限額750万円まで申請可能)

事業内容に合わせて多様
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額
最大 1億円

- 個別の現場の多様なニーズにあわせて、①オーダーメイド性の高い設備、②一連の業務プロセスを自動化、③複数の汎用設備の組み合わせ等による設備導入・システム構築を行う
- 申請は公募回制で、事業計画書を自ら作成して申請し、3ヵ月程度の審査期間を経て、補助金交付候補者として決定。その後、補助金交付申請、交付決定、事業着手、事業完了実績報告、確定検査後に補助金支払の流れとなるため、期間を要する
- 第1回公募は令和7年3月、第2回は5月、第3回は8月、第4回は11月、第5回は令和8年2月第6回は4月15日～5月15日に実施、第7回は7月予定
- 第4回公募の結果が令和8年3月に公表されて、全国で1,456件(採択率69%、累計で67%)熊本では16件採択(熊本県の採択件数は累計75件)

熊本県が「生産性・売上げ向上後押し事業補助金」により、補助上限額200万円の範囲内で国補助金に上乗せして、事業者負担が1/10となるよう補助

【例】事業費500万円の場合 → 国補助金250万円(5/10)、県補助金200万円(4/10)、事業者負担50万円(1/10)
(注)申請期間は令和9年1月29日まで1年間延長

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業 コールセンターまで

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

●受付時間:9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)

インフォメーション窓口 (熊本県省力化補助金事務局)

〒860-0801 熊本市中央区安政町4-19 TM10ビル2階A号

TEL (096) 327-8182 FAX (096) 327-8183

熊本県経営力向上等緊急支援資金 (モニタリング強化型) 保証制度のご案内



～物価高や人手不足等にお悩みを抱える
中小企業者のみなさまへ～



熊本県経営力向上等緊急支援資金（モニタリング強化型）保証制度とは

- 中小企業者が認定経営革新等支援機関*と連携して、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、金融機関及び信用保証協会に経営状況等を報告する制度です。
- 上記により、経営状況の変化を早期に捉えることで、金融機関及び信用保証協会による適時・適切な経営支援等に繋げることを目的としています。

*認定経営革新等支援機関

…中小企業等経営強化法第31条第1項の規定に基づき、主務大臣の認定を受けた税理士・金融機関等。



ご利用いただける方

認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する中小企業者です。

*当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限りま。



主な制度概要

*本資金の取扱い期間は、令和9年3月31日までに保証協会が申込受付した分までです

保証限度額	8,000万円 ※中小企業者が組合等の場合は、1億円以内									
保証期間	1年以上10年以内 (据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内)									
融資利率	7年以内 年2.00% 7年超 年2.15%									
保証料率	適用される保証料率に応じて、各補助区分欄に掲げる料率に相当する額を国が補助します。									
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	料率 (%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
	補助率 (%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
	事業者負担 (%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23
※ 条件変更に伴い追加して生じる保証料については国の補助の対象外となります										

本制度についてのお問い合わせはこちら

熊本県信用保証協会

0120-69-3221 受付時間9:00～17:15 (土・日・祝を除く)

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます!

【本所】096-375-2000
【八代支所】0965-33-2579
【天草支所】0969-23-2015





事業承継

数字や法律では語られない人生をつなぐ大切な決断
事業承継には経営者様の人生の想いが詰まっています。
私たちがここを込めてサポートいたします。

■ いま、どの「壁」の前にいらっしゃいますか？

「人」の壁（後継者問題）

後継者候補はいるが、本人から引き継ぐことのできない。
親族内に適任者がおらず、大切にしてきた社員や会社をどう守るべきか悩んでいる。

「心」の壁（引退への心配）

候補者の育成や技術・顧客・取引先の引継ぎなどが心配。
従業員や、取引先など関係者から理解や協力を得られるか心配。

「形」の壁（実務・資産）

株の分散や相続税の負担が重く、具体的な出口戦略が見えない。
個人保証の解除など、後継者に綺麗な状態で渡すための整理が追いつかない。



経済産業省 中小企業庁 事業承継支援事業

熊本県事業承継・引継ぎ支援センター

〒860-0022 熊本市中央区横樹屋町10 熊本商工会議所5階

TEL：096-311-5030

センター事例



無料・秘密厳守

お気軽にお電話ください。

費用は
無料

「働く」を、もっと豊かに



サービス

人と企業に寄り添い、サポートします

離職する従業員の
再就職をサポート

人材を確保したい
企業に対するサポート

企業間の出向を
サポート

きっとみつける
いい人、いい仕事



公式キャラクター
サイジョブさん

特色

安心の公的機関

相談・紹介・仲介・
斡旋の費用は無料

全国47都道府県事務所の
ネットワークで
U/Iターンもサポート

専任のコンサルタントが
面談から就業まで
マンツーマンでサポート

「ジョブ産雇とは？」

1987年に国および経済・産業団体の協力によって設立
された公益財団法人で、再就職・出向などによる
企業間の労働移動を無料でサポートしています。

ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）熊本事務所

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-7 MY熊本ビル6階

TEL：096-359-3526 FAX：096-319-1055

ご利用時間

9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

<https://www.sangyokoyo.or.jp>

ジョブ産雇 検索



景況ウォッチャー

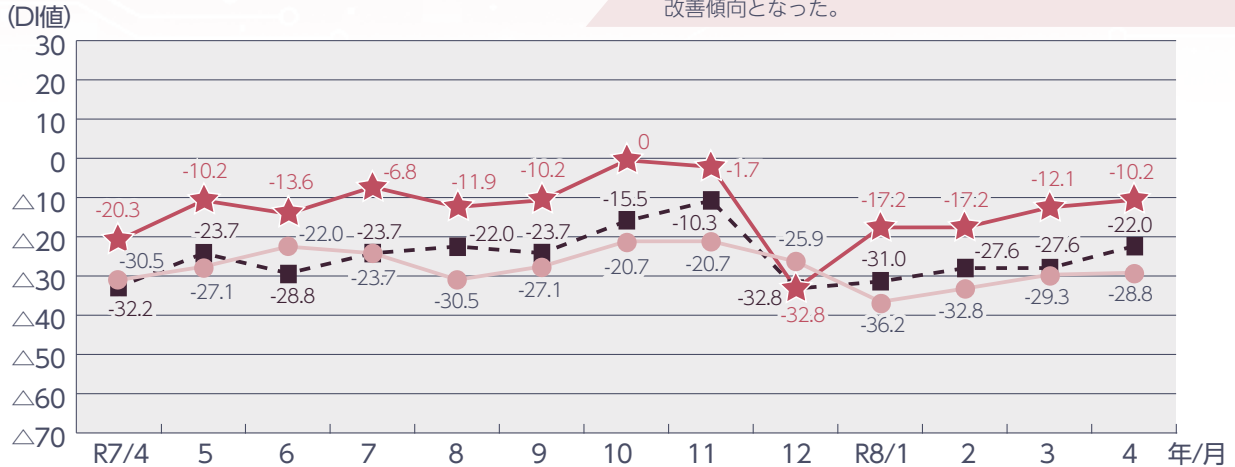
情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
 ※DIの計算方法（『増加』・『好転』した組合数－『減少』・『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

★ 売上高
 ■ 収益状況
 ● 業界の景況

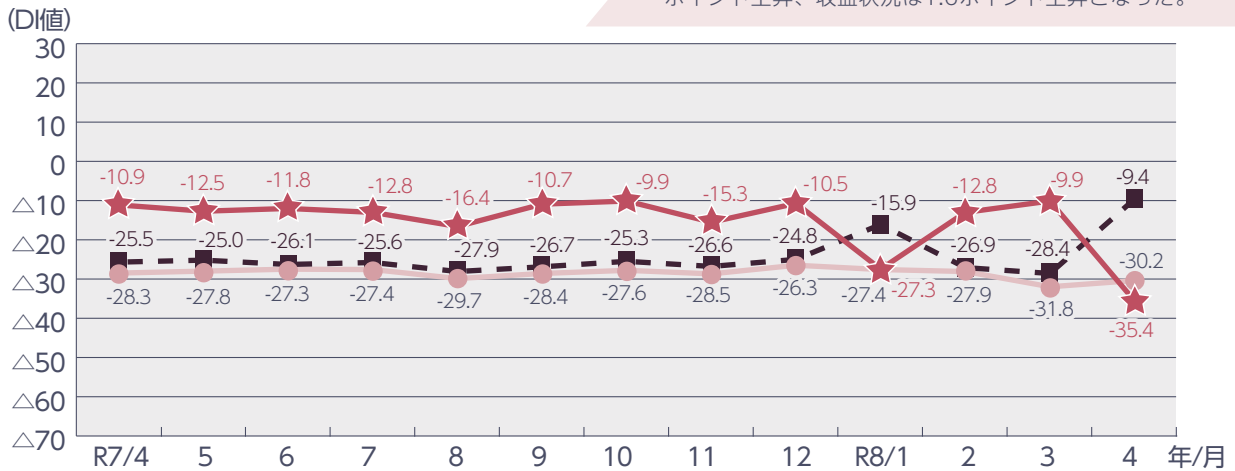
■ 景況の推移（前年同月比） 熊本県集計

売上高がマイナス10.2ポイント、収益状況がマイナス22.0ポイント、景況がマイナス28.8ポイントとなり、3指標全て改善傾向となった。



■ 景況の推移（前年同月比） 全国集計

主要3指標は、景況感が25.5ポイント低下、売上高が19ポイント上昇、収益状況は1.6ポイント上昇となった。



■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数
 ※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R8. 4)	1,672,773人	➡	⑪新車登録台数 (R8. 4)	3,429台	↑
②鉱工業指数 生産 (R8. 2)	95.2	↓	⑫中古車登録台数 (R8. 4)	2,043台	➡
③鉱工業指数 出荷 (R8. 2)	98.2	↓	⑬預金残高 (R7.12)	7兆9,347億円	➡
④鉱工業指数 在庫 (R8. 2)	73.5	↑	⑭貸出残高 (R7.12)	5兆5,762億円	➡
⑤公共工事請負額 (R8. 2)	161億円	➡	⑮企業倒産件数 (R8. 3)	6件	↓
⑥設住宅着工戸数 (R8. 2)	618戸	↓	⑯企業倒産負債総額 (R8. 3)	2億9,400万円	↓
⑦百貨店売上高 (九州) (R8. 2)	362億円	➡	⑰輸出 (R8. 1)	31億円	↘
⑧スーパー売上高 (九州) (R8. 2)	982億円	➡	⑱輸入 (R8. 1)	93億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内7店舗) (R8. 2)	3億9,954万円	↘	⑲消費者物価指数 (R8. 2)	111.4	➡
⑩生コン出荷量 (R8. 4)	96,984m ³	↓			

前年同月比 (%) ↓ 減少 -10%以上 ↘ やや減少 -5%以上～-10%未満 ➡ 不変 0～±5%未満 ↗ やや増加 +5%以上～+10%未満 ↑ 増加 +10%以上

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②～④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載
 ■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

食料品

パン製造業

- ナフサ不足に由来する包装資材や衛生用品の出荷制限がかかっており、今後生産に影響を及ぼさないかを懸念している。

調味料製造業

- 組合員の売上がなかなか伸びない状況である。しばらくはこのような状況が続くのではと危惧している。

窯業・土石製品

コンクリート製品製造業

- 県全体の売上高は前年同月比85.6%と減少した。原材料価格の高騰に伴い生コン販売価格が上昇しているが、公共事業の予算は前年並みなので必然の結果とも言える。中東情勢の悪化により、生コン原材料価格は今後さらに高騰する可能性があり、そうなれば各工場の収益は圧迫され、今後も景況は厳しい見通しである。なおTSMC第二工場への生コン打設の本格化は今年の夏以降とされている。

鉄鋼・金属

異業種

- 米国、イラン関係の影響に伴い、原材料の高騰が続く価格高騰が追いつかない状況にある。
- 全体的に売上高の増加及び収益状況の改善がみられるようになり、経営的な好転が窺われる状況となっている。しかし、一方では一部の組合員にとって、原油不足による原材料費の高騰や人材確保の影響がいまだに継続していることで、収支状況を悪化させているケースも散見される。このため、今後については、イラン戦争による原油の入荷不全、円安による食料品の高騰、原材料の調達不能等、中小企業の経営環境への深刻な状況を注視し、これを乗り越える知恵を生み出す必要があると思われる。

卸売業

各種卸売業

- 中東情勢や円安の影響で卸売業は配送コストに係る燃料代と商品仕入代の上昇が続き、取り扱う商品の価格転嫁をせざるを得ない状況となっている。販売先との関係では、仕入れ価格の上昇と販管費の上昇を販売価格に転嫁するのに数カ月を要する組合員などもあり、収益の低下を招いている。また、働き方改革による人手不足や人件費の上昇も収益が悪化する要因となった。

野菜卸売業

- 物価高及び景気低迷により売上が減少。販売価格の低下は少しずつ回復傾向にある。

小売業

燃料小売業

- いまだにイラン情勢の影響を受けている零細事業者がおり、一部持ち直した事業者との二極化が出始めているのではないと思われる。価格的には政府の補助金の影響で落ち着いているが、安売り店が多く出始めたため価格競争が始まっており、十分な収益が取れないと思われる。
- 5月のプロパン仕入単価は、中東情勢と為替の影響により先月よりも更に高騰している。販売単価には殆ど反映できていないため、収支は今後更に悪化する見通し。

各種商品小売業

- 4月度は前年売上対比の87.7%、客数92.4%であった。専門店においては前年ベースまで回復しているが、食

品においては依然として競合店の影響、商品価格の値上げ等の影響がある。4/24より上天草全市民対象に1人1万円の生活応援商品券が順次配布されているが、競合店でも使えるため分け合いになると思われる。熊本県商店街等売上回復支援事業も使いながら、まずは客数の増加に繋げたい。

- 中東情勢に伴う供給品仕入れの値上がりりと仕入れ業者の商品在庫自体の確保自体がかなり逼迫しており厳しい状況となっている。現在、かろうじて供給品販売はできているが、物によっては発注停止がかかり欠品状態となっている。
- 隣接地の「老健施設」の建築工事は本格的に始まり、お客様の興味を引いている。9月オープンの手前準備も加速しているようだ。テナント化する鮮魚部は10月1日からの営業に向けて、本格的に条件面の話し合いを行わなければならない。今月から、山鹿市のくらし応援商品券（一人一万円）が始まり売り上げに貢献している。

サービス業

その他サービス業

- 新年度を迎え、組合員向けに有意義なセミナーを開催することとした。毎年開催しているが、今後は昨今の経済情勢などを踏まえた、より有意義な内容を検討し、今後も取り組んでいきたい。労働集約型産業である当業界は人材不足と相俟って、人件費の高騰に今後の対策を段階的に講じていく必要がある。

デザイン業

- 中東紛争の影響で業界関係材料の調達の不透明で、現時点では今後在庫がいつ入るか分からないので受注が出来てもモノづくりができない状況にある。紛争が長引けばかなりの打撃が出ると考えられる。あわせて材料の仕入れ価格が20%~30%の値上がりが想定され、価格転嫁が上手く出来るかも心配である。

建設業

鉄筋工事業

- 4月は、鉄筋の工事が少し動き出した。5月以降、徐々に増えてくると思われる。しかし、建設業の現況としては、中東情勢の混迷が深まる中、結果的に2か月~3か月遅れて状況が明らかになってくる。国土交通省の発注工事で予算の制約などにより、契約工事の数減や工事打ち切りが発生している。これからの季節、天候により、影響を受ける業種であるので、野外作業、猛暑等柔軟な対応が必要である。今後の課題として、作業効率の低下や懸念材料、安全対策と対応事項が多数ある。また、2027年4月からの育成就労制度に向け、外国人材の受け入れを行う団体・企業に必要な制度対応の手続きが始まった。

運輸業

沿海海運業

- 4月は料金改定時期であり全体的に用船料が値上げになったため売上としてはアップしているが、経費面もペンキやシンナー等の値上がりが大きく、船の新造も値上りしている。

一般貨物自動車運送業

- 4月の荷動きはほぼ前年並みであったが、建設資材関係は動きが鈍くなっており戦争の影響が現れ始めたようである。インタンク向け燃料価格の高騰が続いており経営への影響が大きい。

育成就労制度が 令和9年4月より施行されます

発展途上国への技能移転を通じた国際貢献を目的としていた外国人技能実習制度を実態に即して発展的に解消し、人手不足分野における人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が創設されました。

1. 育成就労制度の目的

「育成就労産業分野（育成就労制度の受入れ分野）」（※）において、我が国での3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、該当分野における人材を確保すること。

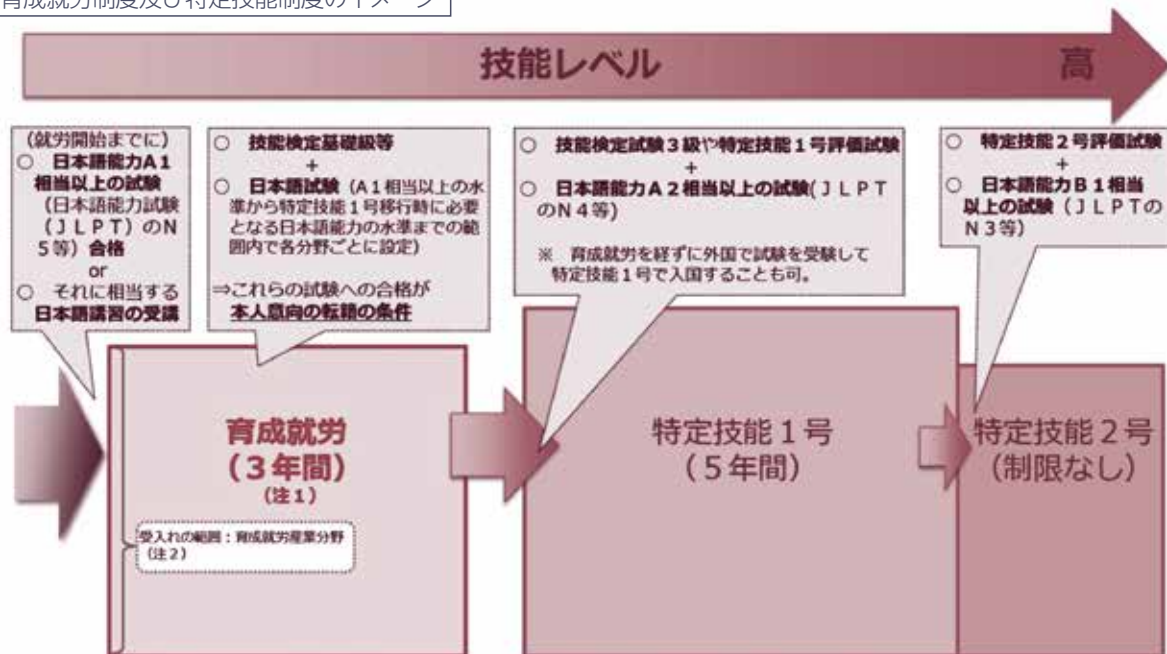
（※） 特定産業分野（特定技能制度の受入れ分野）のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの

2. 基本方針・分野別運用方針

育成就労制度の基本方針及び育成就労産業分野ごとの分野別運用方針を作成する（策定に当たっては、学識経験者や労使団体等から構成される有識者会議を立ち上げ、意見を聴取）。

分野別運用方針において、生産性向上及び国内人材確保を行ってもなお不足する人数に基づき分野ごとの受入れ見込み数を設定し、これを受入れの上限数として運用する。

育成就労制度及び特定技能制度のイメージ



(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。

編集後記



こんにちは！暑い日が続いておりますが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。私は最近、日差しが強く気温も高いため、愛犬とおうちでのんびり過ごしております。

先日、あっさりしたものが食べたくなり、植木町にあるうどん屋さんを訪れました！田原坂の近くにあり、地元の方々に人気のお店とのこと。土曜日のお昼どきのピークを過ぎた頃に訪れたのですが、それでも行列ができていて、人気の高さがうかがえました。

一番人気の野菜天ぶっかけを注文。麺はしっかりコシがあり、天ぷらにレモンが添えられていたのでさっぱりといただけました😊

これからますます暑さが増す季節、さっぱりしたうどんが食べなくなっただけの方はぜひ足を運んでみてください。※行列覚悟で、早めの時間帯に訪れることをおすすめします！

来月号もどうぞお楽しみに！

情報推進課 佐藤 朱夏

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

くまもと共済の 生命傷害共済

不慮のケガや身体・生命のリスクに備える共済です。

中小企業・個人事業者の安心経営に
従業員の福利厚生に
共済がバックアップ



◇ご加入者の範囲◇ 健康で、正常に就業し、または日常生活を営む方

5つの特色

- 1 共済金は契約者へお支払い
- 2 業務中・業務外を問わず
24時間補償!
- 3 剰余金は組合員である契約者へ
還元することがあります
- 4 労災保険や他種保険等に
関係なくお支払い
- 5 共済掛金は
損金に算入できます

傷害共済金

(死亡・高度障害・後遺障害・入院・手術・通院)

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに
共済金をお支払いします。



自動車にはねられて死亡した

作業中にケガをした

疾病共済金

(死亡・高度障害・入院)

疾病を被り、死亡または高度傷害となったとき。
または、継続して20日以上入院したときに、あらかじめ
定められた額の共済金をお支払いします。



心臓病で死亡した

脳梗塞で入院した

記載の内容は、生命傷害共済の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書を必ず御覧ください。



小さな備えが、大きな安心に変わる

組合員みんなで備える安心、一緒に考えてみませんか?



お申込み、お問い合わせは、中央会またはくまもと共済へ

(取扱団体名)

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館6階)
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

(引き受け共済組合)

安心、信頼、ゆたかな未来へ
くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5階)
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861